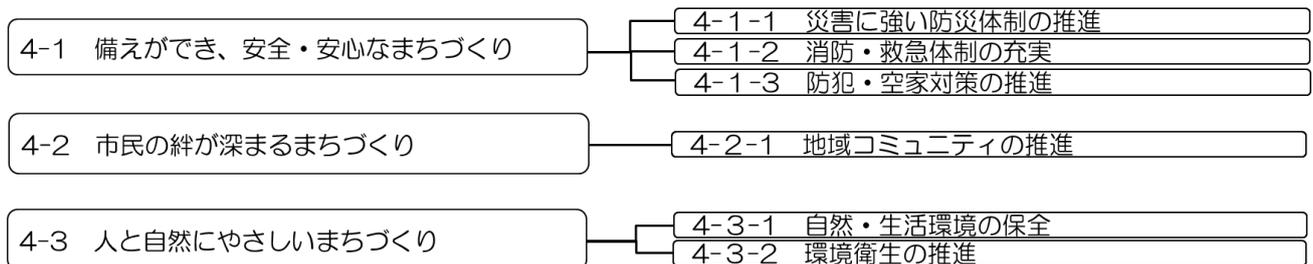


【まちのイメージ4】

安心とやすらぎを感じられるまち

(暮らし・環境)



4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり

4-1-1 災害に強い防災体制の推進

目指す姿

防災や危機管理に対する意識の高まりにより、市民主体の自助、共助の防災体制が強化されています。また、市や防災関係機関との連携が進み、市民が安全に安心して暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
災害に対する備えを行っている市民の割合 【プロジェクト4指標】	38.5%	45.0%
<small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「備蓄品など、自宅に災害に対する備えがある」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。</small>		
地震発生時の避難所・避難場所を知っている市民の割合	69.4%	75.0%
<small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「地震発生時の避難所・避難場所を知っている」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。</small>		
年に1回以上活動(会議や訓練など)している自主防災組織の割合	42.7%	50.0%
<small>市内の自治会単位で結成された、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う自主防災組織のうち、会議や訓練など年に1回以上活動している組織の割合であり、地域の防災力が高まっているかを測る指標です。</small>		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

近年、全国で大規模な地震や台風被害、水害などの自然災害が多発し、多くの尊い人命や財産が失われるなど、大きな被害が発生しており、社会全体で防災や減災への取組の重要性が増しています。さらに、武力紛争やテロなど国際社会の安定化をおびやかす事件も発生しており、国民保護法に定める有事の発生が懸念されています。

【深谷市の状況】

- 1 深谷市総合防災訓練などを通じ、市民に対し「自らの生命は自らが守る」との「自助」の考え方に基づく行動の重要性を発信しています。自然災害などの発生により、市民の防災への関心は高まっており、今後は、高まった関心を「自助」の考え方に基づく行動につなげる必要があります。
- 2 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化が進む中、「共助」の考え方に基づく地域が主体となった初期消火や被災者の救出・救護などの活動の必要性が高まっています。このため、引き続き、自主防災組織の設立や活動を支援し、地域の防災力を高める必要があります。
- 3 災害発生時の被害の軽減や迅速な対応の確保に向けた対策を進め、防災行政無線のデジタル化を

完了しました。今後も、災害の発生に備えるため、引き続き、「公助」の取組として防災拠点となる公共施設などの機能の向上や民間建築物の耐震化の促進に努めるとともに、市民への災害関係情報の伝達手段の整備や関係機関との連携の強化が必要です。

取組方針

1 市民の防災意識の向上に取り組みます

市民が「自助」の考え方に基づき適切に行動できるよう、総合防災訓練などの防災に関する訓練の内容をより実践的なものとし、継続的に実施します。また、近年の災害発生状況を踏まえ、市民が平時から災害に備えられるよう、被災時に必要となる食料や物資の計画的な備蓄の重要性や災害発生時に取るべき行動など、被害の軽減と安全確保に向けた情報を発信します。

■主な事業■

防災機能強化事業

2 地域の防災力の向上を支援します

地域の防災力の向上など「共助」の取組を支援します。災害発生時に市民と行政との連携が図られるよう、市内全地域での自主防災組織の設立を推進し、取組内容の充実を図るとともに、「(仮称)深谷市自主防災組織連絡協議会」の設立により連携強化を図ります。また、防災訓練などの自主防災組織の活動を支援します。さらに、自治会などと連携しながら災害発生時に特に支援が必要な方の情報や災害発生時の行政との連携に関する情報の共有を図ります。

■主な事業■

防災機能強化事業

3 災害対応の基盤を整えます

「公助」の視点から、災害発生時の機動的な対応を確保し、災害による被害を防止・軽減するため、公共施設などの防災拠点としての機能を高めるとともに、民間建築物の耐震化を促進します。また、防災行政無線などのさまざまな情報伝達手段による情報発信や民間事業者、団体などとの災害時における連携の強化などに取り組みます。

■主な事業■

防災施設整備維持事業、住宅耐震化促進事業

関連する個別計画

深谷市地域防災計画、国民保護に関する深谷市計画、深谷市新庁舎建設基本計画、深谷市建築物耐震改修促進計画

4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり

4-1-2 消防・救急体制の充実

目指す姿

市民の防火意識の高まりにより、火災が抑制されるとともに、火災や大規模災害の発生時には迅速に対応できる消防・救急体制が充実し、市民の生命・身体・財産が守られています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年)	目標値 (平成 34 年)
人口1万人あたりの出火率	3.1件	2.7件
出火率とは、人口1万人あたりに対する出火件数の割合であり、家庭や事業所等における防火の取組が推進されているかを測る指標です。なお、出火件数は、消防本部管内（本市及び寄居町）の数値です。		
消防車出場から放水開始までの平均時間	7分24秒	6分30秒
管内の住宅火災において、消防車が出場してから、火災現場に到着して放水を開始するまでの平均時間であり、延焼阻止のため機動力のある消防体制が構築されているかを測る指標です。		
市民による救命処置の実施率	46.0%	51.0%
目撃者のある心肺停止者数のうち、現場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合であり、各種災害から地域を守る人づくりが行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

消防庁の統計によると平成 28（2016）年の総出火件数は全国で 36,773 件、火災による死亡者数は 1,445 人と減少傾向にあり過去 10 年間で最も少なくなっています。一方で、救急出場件数は 621 万 82 件、搬送人員は 562 万 889 人と過去最多を記録しました。住宅火災による死者、救急搬送人員の 6 割以上が 65 歳以上の高齢者が占めており、今後も高齢化に伴う消防・救急体制の強化が求められています。

【深谷市の状況】

- 1 火災発生状況は年々減少傾向にありますが、失火による火災は出火件数の約 7 割を占めており、その多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しています。火災を未然に防ぐためにも、引き続き市民の防火意識の高揚に取り組む必要があります。
- 2 消防体制については、時代とともに変化していくさまざまな災害や、首都直下地震、大規模火災などにも的確に対応できるよう充実強化を図る必要があります。また、救急体制についても、増加していく救急需要や重症事案に対し、質の高い救急サービスを提供するため、更なる充実強化に努めていく必要があります。
- 3 消防団員の条例定員に対する充足率は全国平均よりも高い状況にあります。しかし、年々消防団員の確保は難しくなっており、消防団員の確保を推進するとともに、消防職員、消防団員の更なる資質の向上と連携の強化を図ることが求められています。

取組方針

1 家庭や事業所の防火の取組を推進します

家庭や地域での防火意識を醸成するため、関係団体と連携を図りながら火気取扱いに関する注意喚起や自主防災訓練における指導を行うとともに、市内の各種イベントなどにおいて啓発活動を実施します。また、事業所の立入検査などにおいて火災発生の危険性を注意喚起するとともに、消防法違反に対する是正指導を徹底します。

■主な事業■

火災予防啓発事業、危険物規制事務、予防事務

2 機動力のある消防・救急体制を構築します

災害時の活動拠点となる消防分署の耐震化を進めるとともに、消防車両や消防資器材のほか、救急車両や救急資器材の効果的な配置を推進し、消防水利の計画的な整備をすることで消防体制の強化を図ります。また、消防団施設、消防団活動に必要な資器材などの整備を推進します。

■主な事業■

消防分署耐震化事業、常備消防車両整備管理事業、消防団車両整備管理事業、深谷消防署資器材管理事業、花園消防署資器材管理事業、消防水利整備事業、消防通信指令事業

3 各種災害から地域を守る人づくりを進めます

大規模災害をはじめとする各種災害に対応するため、関係機関と連携した訓練や研修を実施し、消防職員や消防団員との連携を深めることにより活動力を強化します。また、市民に対する救命講習会の実施や「(仮称)まちかど救急ステーション(AED協力事業所)」の創設などにより応急手当の普及を図るとともに、救急救命士を計画的に養成します。

■主な事業■

警防活動推進事務、救助活動事務、消防団運営事務、消防活動事務、指揮活動支援事務、職員管理育成事業、応急手当普及啓発事業、救急活動推進事業

4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり

4-1-3 防犯・空家対策の推進

目指す姿

市民に「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が浸透し、市・地域・関係機関が連携して地域の防犯活動に取り組むとともに、空家等を適正に管理する体制が整っています。また、市民が日常生活のことで、身近に相談できる場所が確保されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
人口1千人あたりの刑法犯認知件数 【プロジェクト4指標】	7.8件	7.8件
1年間に市内で発生した刑法犯認知件数を人口1千人あたりに置き換えて算出した件数であり、防犯体制が強化されているかを測る指標です。なお、刑法犯認知件数とは、犯罪被害者が警察等の捜査機関に「被害届」を提出した件数です。		
この1年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合	2.2%	2.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある」と答えた市民の割合であり、消費者被害の拡大が防止されているかを測る指標です。		
空家の解消割合	12.3%	12.3%
市と自治会の協働により実施している「空家等の実態調査結果」において把握した数値で、前年度の空家軒数を分母とし、今年度把握した空家等の解消軒数を分子とした割合であり、空家等の適正な管理、有効活用が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

全国的に不審者による軽犯罪などが発生しており、市民が犯罪に巻き込まれるおそれがあるため、犯罪予防と犯罪被害の拡大を防ぐ体制を確立する必要があります。また、近年、全国的に空家の問題がクローズアップされ、喫緊の社会問題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 警察署及び関係団体と連携しながら、地域の防犯活動を支援するとともに、犯罪や不審者などの防犯情報を広く共有できる体制を整えています。また、近年増加している振込詐欺、還付金詐欺等の特殊詐欺に対する防衛策など、市民を犯罪から守る防犯体制を強化しています。
- 2 日常生活における市民の身近な相談場所として、市民相談、法律相談等を実施しています。また、インターネット関連の被害が多い消費者トラブルについても、相談体制の確立及び予防啓発を推進しています。
- 3 自治会と連携して空家等の実態調査を実施しています。管理されていない空家等は年々増加しています。空家等は、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、管理不全な状態になる前に、所有者などによる適正管理を促しています。

取組方針

1 地域の防犯体制を強化します

児童生徒の登下校時など、不審者からの更なる見守りが求められているため、登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール車による地域防犯パトロール、(仮称)ふかやセーフティスポットの設置など、地域の関係機関と連携し、市民による自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるように地域防犯活動を支援していきます。また、警察署及び関係機関と連携し、犯罪や不審者情報などの伝達を迅速化、広く共有していく取組を促進することで、地域の防犯体制を強化します。

■主な事業■

防犯のまちづくり支援事業

2 身近な相談場所の充実に取り組みます

市で実施している市民相談、法律相談、不動産相談など、身近に相談できる暮らしの相談場所を更に充実していきます。また、市民が消費者トラブルについて相談できる消費生活相談を充実し、消費者被害の拡大防止のみならず、未然の防止も図るとともに不当な取引行為などに対する対策講座の実施や広報紙、ホームページなどの媒体を活用して消費生活情報を発信します。

■主な事業■

消費者行政事業

3 空家等の適正な管理、有効活用に取り組みます

(仮称)深谷市空家等対策計画を策定し、本市の空家等対策を計画的に実施します。また、市と自治会の協働により、空家等の見守り活動を行い、所有者等に適正管理を促します。さらに、不動産関係団体と連携を取りながら、空家所有者、管理者向けの相談窓口の設置や空家総合相談会を開催するとともに、空き家利活用ネットワークを通じて、空家等の有効活用を図ります。

■主な事業■

空家対策事業

関連する個別計画

(仮称)深谷市空家等対策計画

4-2 市民の絆が深まるまちづくり

4-2-1 地域コミュニティの推進

目指す姿

地域コミュニティ活動が活発に行われ、その活動を通して地域に愛着を感じ、関心を持つ市民が増えるとともに、市と地域コミュニティとの相互関係が充実し、暮らしやすさが向上しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
地域活動(自治会や町内会など)へ参加している市民の割合	43. 2%	44. 0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自治会での活動など、地域活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。		
自治会に加入している世帯の割合	73. 6%	73. 6%
市における全世帯のうち、自治会に加入している世帯の割合であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

少子高齢化による社会環境の変化、核家族化による家族形態の変化などにより、生活の価値観及びライフスタイルの多様化や地域コミュニティにおけるつながりの希薄化が進んでいます。一方、近年は大規模な自然災害等が頻発している中、地域コミュニティの重要性・必要性が再認識されており、その核となる自治会等の自主的な活動団体への支援を積極的に推進する必要があります。

【深谷市の状況】

- 1 住民相互のつながりは希薄化しているものの、地域コミュニティの重要性・必要性は増えています。一部の地域では、地域コミュニティ構成員の高齢化や加入者の減少、組織の担い手の確保が大きな課題となっています。
- 2 地域コミュニティづくりの拠点となる自治会館、コミュニティセンターなど、活動の場となる施設があります。また、既存施設の継続的な維持管理や支援が必要になります。
- 3 地域の環境美化の推進、空家等が犯罪の温床にならないための見守り、地域住民の安全・安心を図ることなどを目的とした、市と自治会との継続的な連携体制の構築が求められています。

取組方針

1 地域コミュニティ活動を支援します

地域コミュニティ活動の一役を担うお祭りや地域行事に対して支援します。また、各公民館内に置かれている地区センターが地域住民の相談窓口となり、地域が抱える課題をサポートする環境づくりを推進するとともに、地域コミュニティ活動に対する理解と加入促進を図ります。

■主な事業■

自治会活動振興事業、コミュニティ活動推進事業

2 地域コミュニティ活動を行うための場の確保を支援します

地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館、コミュニティセンターなどのコミュニティ施設を充実させることにより、身近な場所で活動を行うための場を確保します。

■主な事業■

自治会活動振興事業、コミュニティセンター管理運営費

3 市と自治会との連携を推進します

市と自治会において協定の締結等を行い、連携体制を構築しています。この連携を継続して、地域コミュニティ活動の推進、環境美化、空家等が犯罪の温床にならないための見守りなどにより、地域住民の安全・安心を図ります。

■主な事業■

自治会活動振興事業、コミュニティ活動推進事業

4-3 人と自然にやさしいまちづくり

4-3-1 自然・生活環境の保全

目指す姿

市民、企業、市それぞれが環境問題に対して高い意識を持ち、本市の豊かな自然環境が保護されることで、環境にやさしい緑豊かなまちが維持されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
環境に配慮した取組(省エネ、自然や川の保全活動など)を行っている市民の割合	66.4%	68.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「省エネや自然・川の保全活動など、環境に配慮した取組を行っている」と答えた市民の割合であり、自然・生活環境が保全されているかを測る指標です。		
河川水質環境基準(BOD)達成率	50.0%	100.0%
市内河川水質調査において、河川水質基準を達成した箇所数の割合であり、公害対策が推進されているかを測る指標です。		
市民1人1日あたりの温室効果ガス排出量	23.51kg-CO ₂ /人・日	22.08kg-CO ₂ /人・日
埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書における、本市の年間温室効果ガス総排出量を人口で割り、1日あたりの平均で求めた値であり、環境問題への負荷を低減し、自然環境の保全が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

温室効果ガスによる地球温暖化、オゾン層の破壊、自然環境の破壊による生物多様性の減少など環境問題は地球規模で深刻さを増しています。また、生活排水などによる水質汚濁、大気汚染など、日常生活に影響する問題も発生し、環境問題への関心は高まっており、環境への負荷の少ない「持続可能な循環型社会」の構築に向けた取組が求められています。

【深谷市の状況】

- 平成 18（2006）年に深谷市環境基本条例を制定し、大気汚染対策や水質保全に取り組んできました。その結果、大気中の二酸化硫黄と二酸化窒素濃度は環境基準を達成し、河川の BOD 値が低下するなど、改善の効果が現れています。今後も、一層の環境の改善を図るため、市民、企業、市がこれまで以上に、環境を保全する行動に取り組めるよう、環境意識の普及や向上に努める必要があります。
- 河川の水質環境基準で、環境基本法に定める「望ましい基準」を達成できていない年もあることから、県と連携しながら、大気や水質などの状況を把握し、汚染原因の解消に努める必要があります。
- 低炭素社会の実現に向け、本市では住宅用省エネルギー設備を設置した方に、補助金を交付していますが、引き続き市民、企業、市が一体となって、節電対策や省エネルギー・新エネルギー設備の導入などを進める必要があります。

取組方針

1 市民や事業者の環境意識の向上に取り組みます

市民や企業が本市の豊かな自然環境の重要性、貴重さを認識し、環境保全に対する意識が高まるよう、さまざまな媒体を活用し、情報発信を行うとともに、環境教育に取り組みます。

また、環境保全に関する取組を行っている団体などと連携しながら、市民や企業の環境保全に向けた取組を促進します。

■主な事業■

河川環境対策事業、環境政策企画事務

2 公害対策を推進します

日常生活に影響する大気や水質などの調査を引き続き実施し、必要な改善策を行うなど公害の未然防止を図ります。また、測定結果を広報などさまざまな媒体を活用し、市民へ周知するとともに、公害の発生時に速やかに対応できるよう、関係機関との連携を強化します。

■主な事業■

大気・水質対策事業、公害防止対策事業、騒音・振動・悪臭対策事業

3 環境への負荷を低減し、自然環境の保全に取り組みます

公共施設における温室効果ガス排出量の削減を推進するなど、市が率先して環境に配慮した取組を行います。また、住宅や事業所などへの省エネルギーや新エネルギーの導入など、市民や企業が実施する環境負荷の低減に向けた活動を支援します。

■主な事業■

地球温暖化対策事業、住宅用省エネ設備設置費補助事業、新エネルギー活用推進事業、自然保護事業

関連する個別計画

深谷市環境基本計画、深谷市地球温暖化対策実行計画、深谷市生活排水処理基本計画

【まちのイメージ4】安心とやすらぎを感じられるまち（暮らし・環境）

4-3 人と自然にやさしいまちづくり

4-3-2 環境衛生の推進

目指す姿

地域が一体となって環境衛生の維持・向上に取り組むことにより、持続可能な循環型社会が構築され、衛生的な地域環境が保たれています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量	681g/人・日	668g/人・日
資源物及び使用済小型家電を除く家庭系ごみの市民1人1日あたりの平均排出量であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。		
ごみの減量化やリサイクルを心がけている市民の割合	90.2%	92.8%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「普段からごみの減量化やリサイクルを心がけている」と答えた市民の割合であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念などにより、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動から循環型社会への転換が進められています。

【深谷市の状況】

- 1 循環型社会の形成に向け、ごみの有効利用、ごみの発生・排出抑制、ごみの資源化、ごみ処理の広域化などに取り組んできました。ごみ排出量は減少傾向で推移しており、市民のごみの減量、分別の意識が高まっています。また、本市の家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は減少傾向で推移していますが、リサイクル率は伸び悩んでいるため、さらなるごみの減量化や分別の徹底などが求められます。
- 2 不法投棄の禁止やポイ捨て禁止の啓発、ごみゼロ運動やパトロール活動の実施により、不法投棄に関する苦情は減少傾向にありますが、引き続き、不法投棄防止の取組の強化、市民のマナーやモラルの向上に向けた取組が必要です。
- 3 し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、平成28(2016)年4月に新たな衛生センターを稼働し、処理を進めています。今後、合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の割合が増加傾向にある中、施設における適正な処理と維持管理が必要です。

取組方針

1 ごみの発生を抑制し、再利用を促進します

循環型社会の形成に向けごみの排出量を抑制するため、ごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再資源化（Recycle）の3R活動について、広報紙などを活用して発信し、市民や事業者の3R活動への取組意識の向上を図ります。

■主な事業■

ごみ減量・資源リサイクル事業、ごみ処理事業、ごみ収集啓発事業、一般廃棄物関係事業

2 地域連携による美しいまちづくりを推進します

国や県などの関係機関と連携しながら不法投棄の防止に取り組むとともに、広報紙などを活用した啓発を行うことにより、土地の管理の徹底や市民の不法投棄の監視意識の向上を図ります。また、環境美化運動への理解や関心を高め、ごみのポイ捨て防止を図ります。

■主な事業■

環境美化推進事業

3 公衆衛生の維持・向上に取り組めます

衛生センターの効率的な管理、運営体制を構築し、施設の適正な維持管理を推進します。また、し尿の収集・運搬の許可事業者と連携し、市民サービスを低下させることなく安定的かつ効率的な収集・運搬体制を維持します。さらに、生活環境や衛生環境の向上を図ります。

■主な事業■

し尿処理施設運転管理事業、し尿処理対策事業

関連する個別計画

深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、深谷市一般廃棄物処理実施計画